

“農地・水・環境保全” 水土里のネットワーク通信

第105号

2016. 8. 1発行
島根県農地・水・環境保全協議会

平成28年度活動相談会実施中

平成28年度の多面的機能支払交付金については、6月30日までに各市町村に申請があり、本年度新たに15組織が加わり、県内では677組織がこの制度に取り組みられることになりました。

また、継続組織の中でも農地維持、資源向上支払（共同）、資源向上支払（長寿命化）の活動の追加や、取組面積を広げられる組織もありました。

県協議会では、今年度も各組織の皆さんの円滑な活動が図られますよう、相談会を行っているところです。特に今年は、平成28年度からこの制度に取り組みられた新規組織、今年度で活動期間が終了する組織、平成27年度の実施状況報告で持越金が多かった組織の皆さんから相談をお受けしています。



■平成28年度新規組織

計画書を見ながら具体的な活動についてお話を伺っています。

事務の進め方や、会計の処理、交付金の適切な使い方について相談していきます。

■活動期間が終了する組織

平成29年度から継続して取り組まれるかどうか。現時点での組織内での話し合いの状況を伺っています。

今年度中に組織で作成し市町村に提出する「地域資源保全管理構想」について、記入例を示しながら説明をします。

■持越金多い組織

現時点での交付金の執行状況やこれからの活動計画について伺っています。

交付金を有効に使っていただけるよう組織の方と相談していきます。

終了組織の中には、活動や面積の見直しを含め既に継続することを決めておられる組織がありません。

また、持越金の多い組織では、計画的に活動するために持越による計画を立てておられる組織があります。

今年度で活動期間が終了する他の活動組織の皆さんにも、来年度以降も引き続き活動を続けていただけたらと思います。この機会に活動についての相談は勿論ですが、お困りごとやご不明な点がありましたら、是非ご相談ください。

また、相談会に出席できない組織の皆さんも何かありましたら是非ご連絡ください。



相談員「出前点検」

邑南町出羽地域農地・水・環境保全管理協定からの相談により、水土里ネット島根の相談員が現地に出向き会長の森本さん、品川さん、服部さん三名と一緒に「出前点検」を行いましたのでご紹介します。

当日は晴天に恵まれ、事前に地元から報告があった不具合箇所について整理された表に基づき順次点検していききました。

現地の状況では、

取水施設が破損している箇所

水路法面が崩壊(穴が空いている)箇所

田の面より水路が低くなり降雨時に水が溢れる箇所

溜耕に水を導入のための黒パイプに水路からの水が入らない箇所

農道路肩が崩壊(大雨により)している箇所

水路横が陥没している箇所

等々、ほ場整備後35年を経過している施設では色々な障害が出てきていました。

点検結果書き込み



現地では、森本さんや地元の方から施設の破損状況や、補修方法の要望等を伺い、対処方法や多面的機能支払制度ではどの活動項目に該当するかなどアドバイスさせていただきました。

出羽地域農地・水・環境保全管理協定では、この点検結果を今年度の活動計画の参考にしていくそうです。

点検の途中では、モリアオガエルの卵塊やササユリが見られ、出羽地域の自然の豊かさを感じました。

水土里ネット島根では相談員が「出前点検」を行っています。お気軽にご相談ください。



モリアオガエル卵塊



香り豊かなササユリ

資源向上（長寿命化）の交付単価について



今年度交付単価について一部改正がありました。

この交付単価は、平成 28 年度から長寿命化に取り組む組織、及び面積変更等で事業計画の変更認定及び活動期間満了による再認定を受ける組織が対象です。

注) 継続組織は事業計画の再認定を受けることがなければ現行のままです。

■資源向上支払（長寿命化）の交付単価

現行

	交付単価 (円/10a)
田	4,400
畑	2,000
草地	400

改正

改正

■本単価は交付上限額で、広域活動組織の規模を満たさず、かつ直営施工を実施しない場合は、単価は $5/6$ を乗じた額となる。

例) 田 4,400 円/10a → 3,666 円/10a

■上限額は 1 集落当たり 200 万円

交付金額の例

広域規模の組織・・・変更なし

〇〇広域活動組織 取組面積：田 250ha 集落数：5 集落

〇年交付金の上限額

$4,400 \text{ 円}/10\text{a} \times (250 \times 100) \text{ a} = 11,000,000 \text{ 円} (1,100 \text{ 万円})$

その他活動組織・・・直営施工に取り組む場合は、交付単価は変更なし
ただし、**1 集落当たり上限額 200 万円が適用**

△△活動組織 取組面積：田 95ha 集落数：2 集落
直営施工実施

① 交付単価調整なし

$4,400 \text{ 円}/10\text{a} \times (95 \times 100) \text{ a} = 4,180,000 \text{ 円} (418 \text{ 万})$

② 集落当たり上限 200 万円

$2,000,000 \text{ 円} \times 2 \text{ 集落} = 4,000,000 \text{ 円} (400 \text{ 万円})$

→①、②のいずれか小さい額が年交付金の上限額 = 4,000,000 円 (400 万円)

※直営施工に該当する活動について、詳しくは市町村担当者にお問い合わせください。



面積変更について



転用等により対象農用地に変更が生じた場合、事業計画書を変更し市町村で再認定を受けることになります。

この場合、減少した農用地面積に相当する交付金を活動期間に遡り返還することになります。(農地・水対策から取り組まれている組織は平成 24 年度からです。また、「やむを得ない理由」の場合は緩和の措置があります。)

組織内で対象農用地に変更が生じた場合は、速やかに市町村へご相談ください。

8月は「田んぼや水路の生きもの調査」を行われる組織も多いのではないのでしょうか。子どもたちに地域の自然豊かさを感じて興味を持ってもらう良い機会ですね。暑い時期ですので「草刈り」等と同様に、熱中症対策を十分に行って楽しく活動をしてください。活動記録や出納簿の整理も忘れずに。



★8月・9月の予定★

8月 1日 (月)	活動相談会 (奥出雲町)	8月 9日 (火)	活動相談会 (美郷町)
8月 2日 (火)	活動相談会 (出雲市)	8月 17日 (水) 18日 (木)	中国四国農政局抽出検査 (出雲市)
8月 4日 (木)	活動相談会 (浜田市)	8月 19日 (金) 8月 22日 (月)	活動相談会 (松江市)
8月 5日 (金)	活動相談会 (津和野町、吉賀町)	9月 1日 (木) 9月 2日 (金)	生きもの調査指導者養成全国研修会 (奥出雲町)
8月 8日 (月)	活動相談会 (飯南町)	9月 20日 (火) 9月 21日 (水)	中国四国農政局抽出検査 (益田市、津和野町)

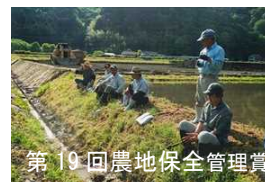
お知らせ

同封のチラシをご覧ください

「第20回しまねの農村景観フォトコンテスト」の作品募集が始まっています。

第20回記念として俳優佐野史郎さんが特別審査委員です。

農地保管理賞も設けられていますので活動中の一コマでふるってご応募ください。



「生きもの調査指導者養成全国研修会(in 島根)」が奥出雲町で開催されます。

「生きもの調査」を実施する際の指導やサポートを行う人材の育成を目的に開催されます。

「生きもの調査」を実施されている組織の方は、この機会に計画や実践について研修を受けられてはどうでしょうか。

「幟の注文」活動のPRにお役立てください。

活動中の現場や花壇、花畑等の脇に「幟(桃太郎旗)」を立てて、地域の皆さんに活動をPRしてはどうでしょうか。2通りの標語を用意しています。活動組織名の入った「幟」のご購入をご検討ください



～担当者の声～

はじめまして。この4月から、島根県農村整備課で多面的機能支払の担当となりました中村です。どうぞ、よろしくお願ひします。

さて、農村社会や農業構造が大きく変容する昨今、地域資源を守っていくには皆様方の力が益々必要となり、そして、多面的機能支払はこのために欠かすことの出来ない重要なものと考えます。

皆様の声に耳を傾け、この制度が勝手よく活用されますよう力を尽くしたいと思いますので、ご意見等あればお気軽にお寄せ下さい。

～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会

〔事務局〕水土里ネット島根

Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ

Tel 0852-22-6262

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。



新田前農地保全会 (出雲市)